

第 11 回インフラツーリズム有識者懇談会議事録（逐語録）

令和 5 年 7 月 21 日（金） 13:00～15:00

【アセットマネジメント企画調整官】 ただ今より、第 11 回インフラツーリズム有識者懇談会を開催いたします。本日の進行を務めます、総合政策局公共事業企画調整課の岩井です。どうぞ宜しくお願いいたします。それでは、懇談会の開催にあたりまして 総合政策局公共事業企画調整課長の齋藤より、一言ご挨拶申し上げます。

【公共事業企画調整課長】 公共事業企画調整課長の齋藤でございます。宜しくお願いします。7 月 4 日付で着任しております。本日は暑い中お越しいたきまして誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

インフラツーリズムの取組みは、改めてにはなりますが、皆様のアドバイスをいただきながら、インフラツーリズムの魅力倍増プロジェクトとして、7 箇所モデル地区を選定して取り組んできたと聞いております。前回の懇談会で 4 か所モデル地区については卒業をして、今回、新たなモデル地区をとということで、選定したいと思っております。

併せまして、拡大の手引きに関しましても前回の懇談会で、様々なご指摘をいただきましたので新たに再度見直しを行って、案を作成しております。本日はモデル地区選定と拡大の手引きについて、忌憚なきご意見をいただきたいと思っております。益々インフラツーリズムが更なる発展を出来ますように、支援いたしたいと思っております。

【アセットマネジメント企画調整官】 続きまして、本日もご出席いただいております本懇談会の委員の方々をご紹介いたします。

まず、清水哲夫座長でございます。

【清水座長】 よろしく願いいたします。

【アセットマネジメント企画調整官】 阿部貴弘委員でございます。

【阿部委員】 よろしく願いいたします。

【アセットマネジメント企画調整官】 河野まゆ子委員でございます。

【河野委員】 どうぞよろしく願いいたします。

【アセットマネジメント企画調整官】 篠原靖委員でございます。

【篠原委員】 どうぞよろしく願いいたします。

【アセットマネジメント企画調整官】 なお、行政側の参加者はお手元の配席図をもって紹介に代えさせていただきます。また、行政側出席者において、公務の都合により途中で退席させていただく場合がございます。

次に、お手元に配布しております資料の確認をお願い致します。資料に不備がございましたら事務局までお申し付けください。

それではここで、清水座長から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。清水座長よろしく願いいたします。

【清水座長】 清水でございます。先程説明があった通り、先日、4 地域がめでたく卒業したとはいえ、まだ温かい支援を継続していきたいというところではございますが、今日は、今まで見てなかった視点、今まで見てなかったインフラを含めて、新たな地域を選定したいということと、また懸案となっている拡大の手引きについても、なるべく早く発行できるよう議論したいとのことです。

たまたま今日の午前中、台東区の仕事で、浅草まちづくりビジョンに関わっておりまして委員会をやってきましたが、ものすごい外国人の数でして、日本のインバウンドの前線地域は、外国人がコロナ前のように戻ってきているところです。インフラツーリズムは、元を辿ればインバウンドが念頭にありましたが、残念ながら、コロナ期間で上手くいかなかったところがございます。次の展開に向けては、外国人にインフラツーリズムをコンテンツの一つとして位置づける環境がいよいよ整ってきたと思っておりますので、追加で選ぶ際にはそのあたりも目配せをした議論ができればいいなと感じております。今日は長時間にわたって議論していただきますが、どうぞよろしく願いいたします。

【アセットマネジメント企画調整官】 清水座長ありがとうございました。それでは議事に移らせていただきます。以降の進行は清水座長にお願いしたいと存じます。清水座長よろしく申し上げます。

【清水座長】 早速、議事に入りたいと思います。今日は「新たなモデル地区の選定」「拡大の手引きの改定に関して」の議論いただく予定でございます。今回の議論内容に関しまして、事務局からご説明をお願いします。

【観光・地域づくり事業調整官】 事務局の観光・地域づくり事業調整官の佐々木と申します。宜しくお願いします。資料1の今回の議論内容につきまして、ご説明させていただきます。

1枚めくっていただき、事業全体のスケジュール案につきましてご説明いたします。こちらは3月17日の有識者懇談会で、前回提示したものに少し右側の一部を更新したものとなります。まず、上の方の事業全体の話となります。インフラの観光資源化の全体の進め方という事で、3月に有識者懇談会を開催いたしまして、手引きの改訂案をつくっております。その際に、先生方よりご指摘をいただきましたので、今回、改めてご説明させていただきます。内容の了解をいただいた後に、公表をさせていただきたいと思っております。令和5年度の右下に今後の取り組みの検討とありまして、昨年度卒業しましたモデル地区7箇所のうち、4箇所は自走化に向けた支援、残り3箇所は引き続き支援は継続して、自走化に向けて進めていきたいというように思っております。今後の取り組みの検討の中にもございますが、清水先生からもお話をされましたインバウンドへの対応といったところもございまして、こちらの方もコロナ禍前と変わらない程、インバウンドが戻って来ているので、しっかりと対応していきたいと考えています。下のモデル地区に関しましては、令和4年度、令和5年度とありまして、令和5年度の一番下の方に星印でモデル地区成果発表会を記載しています。5月19日に、昨年度の7モデル地区の成果発表会を行い、委員の先生方に、指摘や感想をいただいております。次の日は、首都圏外郭放水路の現地視察を含め、意見交換会を開催し、ツアー会社等から色々なアドバイスをいただいております。引き続き皆さんが一同に会したイベントが開催できればと思っております。

今回、モデル地区については、新たな箇所を選定したいと思っております。今回の議論につきまして、上の方に赤枠で囲んでおります、資料3の拡大の手引き改訂版の案と、下の方の赤枠で囲んでいる新たなモデル地区の実施というところで、これから説明させていただきます。次のページですが、今回の議論内容、論点ということで新たなモデル地区の選定箇所についてのご意見を伺いたいと思っております。また、拡大の手引き改訂版の案もご指

摘いただきました点を修正しましたのでこちらの方も説明した上で、公表に向け内容の確認をお願いしたいと思っております。以上です。

【清水座長】 ありがとうございます。これまでの内容については、議事に取り上げた2つの事項については、ご意見がないという事で、よろしいでしょうか。

次の2番の、新たなモデル地区の選定について、事務局より説明をお願いいたします。

【観光・地域づくり事業調整官】 それでは資料2の新たなモデル地区の選定案について、ご説明させていただきます。大きく3つございます。1番目はこれまでのモデル地区の概要、2番はモデル地区の追加選定候補、3番はモデル地区の追加選定案という事で、よろしくお願ひします。

先ず始めに、これまでのモデル地区の概要ですが、7つのモデル地区を実施しております、3番の天ヶ瀬ダムと、5番の鶴田ダム、7番の日下川新規放水路の3箇所は、継続致します。残りの4箇所は卒業ですが、今後もフォローアップをしていきたいと思っております。4ページになりますが、モデル地区の位置図になってございます。赤文字は今年度継続する場所になります。5ページ、新たにモデル地区を追加したいと考えています。基本的には国管理施設を対象に、モデル地区追加選定候補を各地方整備局より推薦していただきまして、これより選定したいと思っております。

そこで、モデル地区を選定するにあたっての視点ということで、大きく3つを考えております。1つ目は、多様な分野のインフラ施設から選定をしたいと思っており、今までダムや長大橋を選定してはりましたが、できれば、それ以外のところでも選定できればと思っており、インフラの種類による仕組みの違いも検証して行きたいと思っております。

続きまして、2番目ということで、集客性、収益性を視野に入れた周辺観光資源との連携が見込まれる取り組みを選定できればと思っております。インフラ自体の磨き上げとともに、周辺の観光コンテンツと連携する事例、こういったところをできればと思っております。

3番目ということで、多様な団体の取り組みからの選定ということで、更なるレベルアップを図る地区、これから取り組みを推進していく地区、各候補地の色々な熟度によって、色々バラツキがあると思いますが、多様な段階の取り組みから、選定できればと思っております。見学機会の更なる拡大や持続的な取り組みにつなげる事例、既存事例の知見を展開する機会となる事例など、こういったところを取り組んでいきたいと思っております。

6ページを開いていただきまして、モデル地区として、検討する3箇所に加えて、新たにモデル地区を追加するという事で、今回、各地方整備局より、モデル候補地区として、12施設を推薦していただいております。下の方にモデル地区のタイプがありますが、パターン1として「これから推進していく施設」、パターン2として「更なるレベルアップを図っていく施設」の大きく候補地区を二つに整理をしていきたいと思っております。

7ページをご覧ください。こちらの方は、追加モデル候補地区の位置図になっています。

北海道開発局からは2候補あげていただいております。1番は青い池（美瑛川ブロック堰堤）と十勝岳火山砂防情報センターとなっております。2番は砂川遊水地となっております。

3番は東北地整から推薦いただいております、水沢第2砂防堰堤（砂防ダム）でございます。

4番は北陸地整から推薦いただきました、大源太川第1砂防堰堤となっております。

5番・6番・7番が中部地整から推薦いただき、5番が東海環状自動車道（西回り）で道路事業となっております。6番は小里川ダム、7番は越美山系砂防事務所（砂防資料館）となっております。

8番は、近畿地整から推薦いただきました、亀の瀬地すべり対策となっております。

9番は、中国地整から尾原ダム、10番は四国地整から横瀬川ダム、11番は九州地整から立野ダム、12番は沖縄より金武ダムとなっております。今回、道路事業が一つと、ダムも多いですが、砂防が新たに加わっております。

8ページをご覧ください。モデル地区の追加選定の各候補地区の評価を、一覧表にしています。一覧表の項目で、「パターン分け」、「既存の活用しうる組織」、「今後の連携団体等」、「既存の見学内容」、「取組方針・連携の可能性」といった観点を表で取りまとめております。◎と○で評価をしておりますが、◎は「体制づくりやツアー実施等の取組が特に期待できる」、○は「体制づくりやツアー実施等の取組が期待できる」で評価しています。まず、

1番目「青い池（美瑛川ブロック堰堤）と十勝岳火山砂防情報センター」です。既存の活用しうる組織として、十勝岳ジオパーク推進協議会があり、取組みがなされています。今後の連携団体として、美瑛川観光協会や美瑛物産公社を想定しています。既存の見学内容として、ライトアップや青い池と砂防情報センターの公共見学ツアーがあります。青い池の来場者は87万人、砂防情報センターの来訪者は6千人であり、取組の方針・連携の可能性については、今後砂防施設をツーリズムとして見せていくかの検討や、ジオパーク、地域のジオガイドの連携、インバウンドをインフラへ導くためのコンテンツの造成を考えています。

2番目、砂川遊水地です。既存の活用しうる組織として、オアシスパークからゆめまちづくり協議会があります。今後の連携団体として、オアリパ、砂川市インバウンド受け入れ協議会が考えられます。既存の見学内容として、来訪者数は2万人弱ほどで、遊水地を活用した各種イベントに取り組みられています。取組の方針・連携の可能性については、砂川遊水地を含めたインバウンド向け観光コンテンツの造成、「稼ぐ観光」を目指した着地型旅行商品の造成を考えています。

3番目、水沢第2砂防堰堤です。既存の活用しうる組織として、仙北市がありますが、民間が今はない状況です。今後の連携団体として、県立田沢湖スポーツセンターが考えられます。既存の見学内容として、砂防堰堤の壁面を利用し設置したボルダリングウォールが一般開放されており、子どもに人気があるようです。来訪者は700人程度ですが、これから徐々に広がりっていくかもしれません。取組の方針・連携の可能性については、周辺施設の周遊と砂防施設でのボルダリング体験を行う観光ツアー、砂防施設の紹介も可能なツアーガイドの育成を考えています。

4番目、大源太川第1号砂防堰堤です。こちらは、既存の活用しうる組織として、大源太川砂防施設他利活用協議会や湯沢町観光まちづくり機構などがございます。今後の連携団体として、雪国観光舎などが考えられます。既存の見学内容として、雪国観光舎による大源太川第1号砂防堰堤とNEXCOのインフラ見学ツアーがございます。NEXCOの施設は、関越トンネルの見学を行っています。来訪者数は約38,000人です。取組の方針・連携の可能性については、工事中トンネルの地域活性化のための利活用について湯沢町と合意や雪国観光圏による周辺観光資源と連携した観光を考えています。

5番目、東海環状自動車道（西回り）です。既存の活用しうる組織として、東海環状西回り利活用促進会議、東海環状地域整備推進協会がございます。今後の連携団体として、観光

協会さんや岐阜バスさん等の旅行関係企業が考えられます。既存の見学内容として、沿線の道の駅、都市公園等の観光拠点が整備されており、個別の観光活性化の取組が進められています。取組の方針・連携の可能性については、周辺観光資源と連携したツアーの中で、東海環状自動車道のストック効果の紹介や工事状況の見学等の実施を考えています。

6番目、小里川ダムです。既存の活用しうる組織として、いやす里づくりの会、里山教室がごございます。今後の連携団体として、矢作ダム、丸山ダム、阿木川ダム、道の駅などがごございます。既存の見学内容として、ダム貯水池を活用したイベントを実施しており、来訪者数が約40,000人となります。取組の方針・連携の可能性として、国や機構が管理する小里川ダムほか3つのダムを回るインフラツアー、貯蔵酒等の既存商品とのコラボレーション企画、地域と連携した商品開発を考えています。

7番目、越美山系砂防事務所（砂防資料館）です。既存の活用しうる組織は現在ありません。今後、各団体と連携が図られるのではないかと考えています。既存の見学内容として、徳山ダム、ダムサイト公園、水と森の学習館が一般開放されており、砂防施設で1,000人、徳山ダムが18万人程度、横山ダムで5,000人ほど来訪者がおります。取組の方針・連携の可能性については、砂防堰堤や徳山ダム、横山ダムなど、大規模な施設を巡るツアー、地域連携DMOとの連携を考えています。

8番目、亀の瀬地すべり対策です。既存の活用しうる組織として、日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会がごございます。今後の連携団体として、公益社団法人大阪観光局が考えられます。既存の見学内容として、亀の瀬地すべり歴史資料室、亀の瀬地すべり対策施設、旧大阪鉄道亀瀬隧道を活用したプロジェクションマッピングが取り組まれています。来訪者は約8,000人となります。取組の方針・連携の可能性については、日本遺産を通じた地域活性化計画への位置付け、既存の歴史観光施設を活用したツアーの検討、亀の瀬地区における上面利用検討と見学機会の拡大や恒常化のための専門ガイドの確保等を考えています。

9番目、中国の尾原ダムです。既存の活用しうる組織として、様々な観光協会や団体と連携を図っています。今後の連携団体として、旅行会社を考えています。既存の見学内容として、職員が展示室やダム管理施設を案内しています。来訪者はダム湖や周辺観光施設を含め11万人ほどであり、取組の方針・連携の可能性については、ダムクレストゲートからの点検放流時にクレストゲート点検用通路からの放流見学、一般公開していない利水放流設備の見学を考えています。

10番目、横瀬川ダムです。既存の活用しうる組織として、ダム利活用調整協議会、ダム活元気ネットワークがごございます。今後の連携団体として、観光協会を考えています。既存の見学内容として、ダム内部の見学、ダム壁面を利用したクライミング体験があります。来訪者は800人となります。取組の方針・連携の可能性については、湖面利用可能な環境を創出してのアクティビティーツアー、ダム建設時の設備を利用した体験型ツアーを考えています。

11番目、金武ダムです。既存の活用しうる組織として、推進協議会、NPO団体さんがごございます。今後の連携団体として、ネイチャーみらい館、酒造会社などが想定されます。既存の見学内容として、ダムの堤体、ダム内部、資料館の見学があります。来訪者は約160人です。取組の方針・連携の可能性については、インフラ施設（ダム）、周辺観光施設及びアクティビティーと連携した宿泊を含めたツアーの確立を考えています。

最後に、九州の立野ダムです。既存の活用しうる組織として、「阿蘇・立野峡谷」ツーリズム推進協議会がごございます。既存の見学内容として、立野ダム展望所より見学、広報室で

の説明があります。バス等で立野ダムサイト内に入り、施工状況や周辺環境が解説できる状況となっています。来訪者は約 700 人です。取組の方針・連携の可能性については、熊本地震災害・復興ツーリズム、阿蘇の地形地質から立野ダム建設までの流れを組み込んだジオ・インフラツーリズム、ジオガイドによる説明、語り部によるガイド等の養成、立野ダムインフラツアーと併せた継続的な実施体制の構築及びツアーの実施を考えています。ただし、こちらは、九州における豪雨の影響を鑑み、参考扱いとさせていただきます。

以上、12 地区の概要を簡単に説明させていただきましたが、この中から 11 ページの各観点を踏まえてモデル地区案を 3 か所選定させていただきました。

まず 1 番は、青い池と十勝岳火山砂防情報センターを選出させていただいております。評価のポイントとしては、青い池からインフラへ導くことにより、防災の意義を伝えるツアーを目指す事例となるのではないかと考えられます。また、観光地の特徴をいかし、インバウンド向けの事例として期待されるほか、地域のガイドとも連携し、地域への波及効果を生む取組が期待されます。

2 つ目は、大源太川第 1 号砂防堰堤です。評価のポイントとしては、施設の見せ方の磨き上げにあたり、見学箇所の開放について、他のインフラ事例の知見を展開する機会となります。また、地域による新たな観光の取組が推進されており、地域の多様なコンテンツプレイヤーの連携により、より地域への波及効果を高める取組への発展が期待されます。

3 番目は大阪府と奈良県の県境にある亀の瀬地すべり対策です。評価のポイントとしては、周辺の日本遺産などのコンテンツとの連携が期待されます。また、既存の見学会を持続的な取組へと発展させることを目指す事例となることが期待されます。

以上事務局としては、12 か所の地区から 3 か所を新たなモデル地区を選定したいと考えております。

【清水座長】 ありがとうございます。それでは資料を一通り説明いただきましたので、委員の皆様より所感、議論するポイントなど出していただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

【河野委員】 まず 10 個以上の推薦が上がってきたことは、非常にありがたいことと思います。実際にこれまでも取り組みをされているところがほとんどでその波及効果は現れており、インフラツーリズム推進の取り組み当初よりも前進されていると最初の感想としてありました。その中であえてモデル地区として選定するにあたって必要な視点は、その取り組みが、これまでのモデル地区とはまた異なる新しいヒントをそこから得られ、それが類似の特性を持つインフラを有する別の地域に向けた何かしら示唆が得られるかどうかというポイントがあるのがひとつ。もうひとつは、特定のインフラ・スポットやそのダムの徒歩圏内だけで取り組みが完結するのではなく、手引きにも記載のとおり、最終的に地域が得る経済効果を目指して見据えられるかどうか。その実現のためには、実施体制が期待できることも重要な条件になります。、モデル地区の選定をしてから体制の検討を始めると、推進するまでにさらに 1 年かかる。よって、選定の基準としては、地域への経済波及効果を生み出すことを想定した体制ができている、または作れるだけの素地があることが重要であると思いました。

【阿部委員】 前回モデル地区の成果会に出させて頂いた際、どこも熱心にやられていたが、地元の自治体の顔が中々見えてこない。もちろん、観光協会の方々が入っているが、行政や地元自治体の方の顔が見えてこないのが気になりました。その点でいうと各施設の管理者の方は、当然、前向きに取り組まれていると思うが、地元がどれぐらい盛り上がりようとしているのかというところが気になります。あとは地元の観光協会、団体の名前は入っているが、地元自治体がどういう温度感なのかという点は気になります。

【篠原委員】 先ず選定にあたり 12 の施設が、候補として上がって事務局原案では、3 施設を新たに選定したいとお聞きしています。事務局からは各委員に対して事前に話を詳しくご説明いただいておりますので、私としては 3 施設の事務局案の採択でよろしいかと思えます。

しかし全国の地方整備局もこの会議に参加されており、今回選定されなかった施設もあります。今回応募いただいた 12 施設を始め、今後取り組みを強化したい案件があれば、本委員会が総合的なサポートを年間通じて、受けられる体制を公共事業企画調整課で、再度考案し全国の地方整備局へ発信をしていただきながら、支援体制を強化していただきたいと思えます。今回公企課さんの方では、課長始め私ども委員と事務局の皆さんとの情報共有を密に行い本省の、齋藤課長始め、もう一度、インフラツーリズムの価値や位置付けを皆さんと共有して、発展をさせて行くべきではないかと思っております。

【清水座長】 今回は 3 施設を選定するにしても、各地方整備局の方で推薦した案件でもあり、次のタイミングで追加することもあるかと伺っていますので、追加対象になるような本質的なアドバイスができる体制にしていくことは、重要と思っております。

一方で国としては、地域バランスを考えていかなければならない。まだ埋まっていない地域もありますので、今回埋めなかったが埋められなかったというのが、実情と思えますし、埋まってもらうためにどのように第一歩を踏めばよいのか。今まで我々が取り組んでいた 7 地域と、今回新たに加える 3 地域での知見を基にアドバイスする体制を、我々有識者含めて各地にお届けしていくことは同感です。

あと、評価ポイントですが、この 3 施設が今回は何を検証すべきかをはっきりさせる必要があると思えます。例えば、今回はダムではなくて、基本的には砂防とか、地滑り系とか、ジオ系に振れているので、それはそれで良いと思いつつ、ダムと違って湖面が利用できないなど日常的な議論がしづらく、このインフラが本当に意味ある時には、危なくて近づけないなど、見てわかりにくいインフラです。インフラツーリズムで周辺を巻き込むというのは常々言い続けてきたことですが、インフラ単体が魅力的ではないとそれはそれでおかしな話となる。今までと違って、本質的に意義があるときには近寄れない。このような対象について、日常をどう見せるのかは大きなチャレンジだと思っております。

自治体の顔が見えないと、先程、阿部委員よりも話がありましたが、逆に出過ぎてしまうと問題でもある。民間が動いていただくのであれば、裏で自治体が目配せしている方がよいと思えます。鳴子の例を見るとダムの占用などで自治体の役割は大きいと思っておりますので、施設や場所によっては、自治体の方々にも出て来て欲しいと思えました。

今回の 4 番と 8 番については、既存の動きがある程度ある中でのプラスアルファのことです。1 番については、2 か月前に別件で出向きましたが、青い池に人は沢山きていますが、インフラツーリズムという観点ではない。そちらの方は、美瑛町という立場でいうと宿

泊施設がないこととお金の落ちる資源がない。美しい田園風景は見れるけれど、それ自体は実はあまり富をうまない。ここについては、波及効果をどうするかが難しい地域だと思います。そこを強く求めるのか、それとは違う側面を強くしていくのか、という議論が必要になると思います。選定に賛成や反対ということではなく、次に我々が何を検証するのか、何を強く求めていくかを、地域と早急に議論することが必要だと思っています。

【河野委員】 美瑛と亀の瀬に関しては、現状としては「映え」目的での来訪が多く、いい写真が撮れる素敵な場所であるから訪れている。まずは市場に認知してもらうことが重要で、来てもらわないことには、取り組みがゼロから1、1から2に進めていくことができない。「映え」をきっかけに上がってきた認知度を活用して、どうやってその後本質的なインフラツーリズムに展開していくかの課題については、美瑛、亀の瀬ともに同じ状況にあると思っています。

美瑛は、自然景観があり、そこに沢山の人が来てしまうと、環境問題・ゴミ問題が発生するリスクもあります。現状は、人は来てくれるが、泊まったり食事したりする場所が少なく、景観維持のための管理コストばかりが垂れ流しされている状況。亀の瀬にしても同じで、プロジェクトマップの実証実験で多くの人が見学に来てくれるようになったが、河川事務所を中心としたスタッフが自治体と連携して無料で受付・案内を行っていることから、運営コストが極めて大きい。

それぞれの地域においては、認知度を上げて来訪ニーズを生み出していく投資の段階にあたるので、今後は、インフラツーリズムを通じて、かかるコストをどうやって回収していくかのビジネスモデルを検討していくフェーズに入る。宿泊施設や飲食施設、物販などの経済に波及させることを最終ゴールとして目指せるならそれが最も望ましい。その前の段階として、現在のコスト構造をどこまでサステナブルなものに改善できるが重要なポイントになるのではないかと思います。

【清水座長】 亀の瀬も同じですか。

【河野委員】 はい、亀の瀬も同じです。当地域の特徴としては、関係する市町の市長・町長が日本遺産の取り組みをきっかけとしてコミットしており、河川事務所と2市町が緊密に連携しています。これらのメンバーで構成される日本遺産の協議会による取り組みも連動して推進されているため地域への経済効果という共通したゴールを見据え、非常に強い連携が築かれています。

【清水座長】 日本遺産の地域の多くは、支援は受けているが、中々そのあとが繋がらないことが多い。亀の瀬は頑張っているし期待したい。

【篠原委員】 それぞれの3つのエリアの今後の組立て方があると思うのですが、一つは、青い池で話をさせていただくと、日本が誇る北の大地の美しい風景の代表格であるこの美瑛です。この美瑛の美しい風景は、自然災害との戦い方でもあった。また、十勝岳の噴火によって、大地が作られたというバックボーンの地形で、歴史とか、美しく花が咲き乱れる土壌です。こうしたことを含めて砂防の役割があるということを地域の資源を掘り下げながら、深く理解をいただくという事。ただ青い池と施設がどれくらい離れているかをお打ち合

わせの際に伺ったところ、車で15-20分程度とのことでしたが、道中を含めて、どうやってデザインをしていけるかが、ポイントになると思います。滞在時間が延びることによって、地元の宿泊に繋がってくる。それぞれ3つの案に関しまして申し上げたような背景を整理していくことかと思えます。

【清水座長】 一通り、ご意見がありました。事務局の三つの案に対しては、特に大きな異議はないが、進めていく中でのご注意がございましたので、今後早いうちに我々も現地に入って議論させていただければ良いと思えます。

【観光・地域づくり事業調整官】 ありがとうございます。新たなモデル地区へのご意見及び皆様からのご指摘があった件に関しましては、清水座長からも意見がありましたように早めに協議会を立ち上げて、各種課題につきまして、自治体も含める形で、色々と検討していきたいと思えます。

【アセットマネジメント企画調整官】 選定された以外の他事業に関してもフォローアップしながら 情報提供はしていきたいと思えます。

【清水座長】 それでは2つ目の議題。インフラツーリズム拡大の手引き 改訂版案について、事務局よりご説明をお願いします。

【観光事業調整係長】 資料3-1と3-2の説明になります。前回の懇談会で、各委員より指摘いただいた内容に対する対応の報告をさせていただきます。

1つ目について民間を巻き込む手法について篠原先生よりご指摘いただいております。また②の運営する事業者の確保の手法に追記が必要とのご指摘もいただいております。対応として、9ページ、10ページ、29ページにございますが、まず民間の巻き込み手法については、地域の取組状況によって変わるため、画一的な手法を表現することは難しいのではないかと考えております。このため、民間事業者を巻き込む重要性や、巻き込むための収益構造や民間企業にとってのメリットを説明する必要がある旨を先ほどの9ページ・10ページ・29ページの中で記載させていただいております。

9ページは(1)の中の一つ目の段落の下段に記載しております。10ページでは収益構造(ビジネスモデル)の考え方の中で地域の民間企業と連携していくために収益構造について検討する必要があるという内容を記載させていただいております。また29ページでは民間事業者の連携の重要性ということで、施設管理者のみでは土日に受入が大変難しいこともあるため、「ツーリズムの受入に耐えうる体制構築を行うことが肝要である」という記載をさせていただいております。

続きまして、③の「占有物や占有スキームについて河川以外にも言及があると良い」ということで該当ページが29ページの河川空間の占有と体制構築ということで下段に記載させていただいております。河川空間の占有の知見はありますが、これ以外のスキームに関しましては、こちらで確認できる範囲では、一般国有財産等の占有事例というものが確認できませんので、河川空間のみとさせていただいております。

続いて④の「連携する自治体の部局/部署の詳細を記載する必要がある」のではないかと阿部委員からご指摘いただいておりますが、自治体、地域によってどの部署がやるのかが変

わるので、一概には言えませんが、19ページの「実施主体の例」の真ん中にある、「インフラツーリズムを推進する地域の自治体」の部分に自治体の部局として、観光部局や建設部局の記載を行っています。

続きましてご指摘の⑤「インフラツーリズム拡大の図の修正について」及び⑥の「インフラツーリズムの事業モデルや目指すべき姿についての言及が必要」とのご指摘をいただいております。拡大の図に関しては一番右を目指していくのが一番良いところですが、必ずしも地域と連携することができる施設ばかりでは無いということもございますので、各施設において適切な状態を引き続き検討していく必要があるので、右に行くほど大きくなる表現をしている矢印を削除する方向で修正しています。また、それに付随し説明についても、修正させていただいたところでございます。「事業モデル」の考え方だけではなく、民間や地域の巻き込みといった観点で追記させていただいております。

【清水座長】 前回ご指摘の点に関して、事務局が対応したというご説明でした。ここからどのくらい直されますか。最初に議論する前に確認なのですが、デザインをかけるには期間が結構かかります。いかがでしょうか。

【観光事業調整係長】 9月中には完成させたいと考えております。

【篠原委員】 いろいろと事務局もご努力いただいていると思いますが、実はこれ昨年度の事業でのお話でございまして、3月末には完成すべき手引きです。恐縮ですが仕事のスピード感を含め体制の強化をお願いする次第です。つきましては今回新しい選定が行われましたが、この手引きを有効に活用し全国のインフラ施設で新たなインフラツーリズムの推進に取り組んでいただきたく思います。

【清水座長】 ありがとうございます。その他いかがですか。

【河野委員】 冒頭ありました4ページの「はじめに」と8ページ現状のところ、篠原先生もおっしゃっているとおり、コロナ後の観光市場が復調し、7割程度まで戻ってきた中で、インフラツーリズムも取り巻く現状も変わってきています。現在の文章は、コロナ渦中に書かれたものなので、環境変化を受けて修正する必要があると思います。「はじめに」については、災害の頻発化・激甚化などの環境変化を受けて、一般の方々の土木・インフラに対する興味や関心がちょうど高まっている折ですし、新たなツーリズムの話題性として、インフラツーリズムの露出が非常に高まっています。ツーリズムを通じてインフラがメッセージを伝えられる機会にあって、「インフラツーリズムを通して〇〇していかなければいけません」というメッセージだけでなく、市場がそれを期待していて、メディアにも注目されていて、「見たい・行きたい」というニーズがちゃんと伸びているんだよという点を文章に組み込むことができるタイミングだと思います。

あと、それに合わせて8ページの下。コロナ禍によって、民間ツアー数が22年現在の数で止まっているのであればこのままで構いませんが、データがもし更新できるのであれば、最新数値に修正することが必要かと思えます。データは必ずしも年度で区切る必要はなく、23年何月現在として最新数値を拾ってもよいかもしれません。冒頭の「はじめに」のメッセージがポジティブな展開に代わるだけで、その後の内容を読んでいく方々の意識の持ち

方もきっと変わる。そのあたりの書きぶりやデータについて、きっちり最新状況にしてあげるのがよろしいのではと思いました。

【清水座長】 はい、そうですね。わかりました。阿部先生いかがですか。

【阿部委員】 細かい点なのですが、第3章に「基礎」「発展」の区分がありますが、ステップ1が基礎、ステップ2が発展のような話と、たとえば学習参考書でいうと高いレベルの学校を目指しているときの応用問題が発展にあたるといったような話が、ちょっとごっちゃになってしまっているように思えます。最初に基礎をやって次に発展をやるという意味での発展と、必ずしもそこまでやらなくてもいいけれども、深度が深まればやればよいよという意味での発展を分けてみてはどうでしょうか。位置づけに応じて吹き出しマークを変えるだけだと思います。

【河野委員】 確かに、「発展」の中にも、必須の事項が混ざっていたりしています。

【清水座長】 こういうものは、何年かに一回出るというような世界だとすれば、さっさと出してその後続くものについて、例えばポータルサイトとかほかのメディアもあるので、例えば各地区がリアルにどう動いているかみたいな情報提供は、そういう場で出来ますし、時系列で対応できるので、いいのでは。

地域によって進み方は違うし、議論の中心が違ったりするかもしれないけど、せっかくお金もつけてモデル地域としてやっていくので、分断して書いていくより、ケースとしてポータル側に含めていくのがいいのではと思います。ただ、これだけでは完結はしない。理想を言えばいろいろと変えたくなりますけれど、もうあまり議論もなく、とりあえず、ここまでやっちゃったんだから出してしまえという事だと思いますので、いま頂いた意見を中心にご対応を頂いて、昨年度の事業だったということもありまして、早期にやっていただければと思います。篠原先生いかがでしょうか。

【篠原委員】 はい、異論はございません。

【清水座長】 細かいところは、座長預かりとさせていただいて、最後のファイナライズを確認させて頂いて、最終的にストーリーは変えることはなく表現の仕方での対応だと思います。議事はこれで終わりますが、最後に全体としてご意見はありますでしょうか。

【篠原委員】 本日は地方整備局の方々がお聞きいただいておりますが、私も20年以上に渡りインフラツーリズムに取り組んでおりますと、仕組みとしての矛盾点も感じております。一例をあげれば、インフラの観光活用を通して国民の防災意識を向上させ、かつ地域振興に役立たせる崇高な目標があるのがインフラツーリズムであります。年々その価値や必要性が忘れ去られつつあるように感じます。ダムをベースにした水源地の活性化は永遠のテーマであると思いますが、他のインフラについても、その目的を見失わない様にしなくてはなりません。また、担当するインフラ施設の現場は人員の削減で多忙を極める中でインフラツーリズムの拡大に頑張ってもらっていますが、志を高く頑張ってください現場の皆さんへの本局や本省の評価が無いとのお話が現場から聞こえて参ります。是非こうし

た努力の評価の仕組みを確立していただきたく思います。また、合わせてこうした仕事は地方整備局のご担当や現場もどうしても得意、不得意がり、推進が属人的になりやすい性格があるものです。今まで頑張って推進して頂いた所長が異動になると、事業が中断するケースも多くお見受けしております。難しい課題であることは十分理解していますが、現場の皆さんのやる気を促進する工夫と制度を検討いただきたくと思います。

【河野委員】 ポータルサイトの話をしたい。サイト構築・改善の予算は別にあると思うが、これは一般的に消費者向けの情報提供で、興味を持った人がインフラツーリズムの行き先を見つけたり探したりできる目的となっていて、ある程度、固定された情報にならざるを得ないとは理解している。基礎情報が整理・掲載されている一覧性を利点とする一方で、個々の地域が告知したいと思うはずの新しい新たなニュース、イベントなどの旬な情報を掲載していくことが難しい。

一方で、今回新たなモデル地区後補として挙がってきていない色々なインフラでも取り組みが動いています。国管理ではない小さい施設や民間の施設でも沢山の動きがあると思います。これらの、色々なところで起こる新しい動きに関する情報を、各地の担当者の方々が簡単に取りにいける環境があるとよいと思います。いつどこでどんなイベントや取り組みがある、新しいプログラムができた、などの情報を担当者が見ることで、近隣の地方整備局の関係者同士が連携したり、相互に視察に行ったりできる可能性も高くなり、そのようなところから機運ができて、取り組みのスピードが上がっていくはずなので、消費者向けのオープンなウェブサイトとは別に、関係者どうしが情報共有できるプラットフォームができると良い段階になっているのではないかと思います。既存のポータルサイトは全く用途が違うので、あのサイトにこの機能を付加することは難しい。サイトの裏に会員制でログインできる場所を作ることもできますが、構造上重くなるのとや、情報セキュリティ面の対応も必要になる。セキュリティのある閲覧し易い情報交換ポータルサイトを別に制作するのかなどご検討いただきたい。地域どうしの自発的な連携強化に向けた良い土台になれるはずだと思います。

【阿部委員】 河野さんのおっしゃる通りだと思います。モデル地区成果発表会後の懇親会で、各地域の取組をされている方が、ノウハウを必死で共有されていたので、必要とされているのだなと実感しています。そのようなサイトがあることは、取り組みが広がり易いと思います。

【清水座長】 4番の新潟の雪国観光舎は民間DMCとして活動していますし、地域情報や旅行商品の情報提供に熱心に取り組んでいます。こういう存在も参加できないと、数年後には活動自体がなくなってしまう可能性もあると思います。

【河野委員】 もし情報提供プラットフォームを作るなら、国の予算であることは承知していますが、地方整備局だけではなく民間のインフラも含めて、入っていけるように間口を広げることで、お互いに参考となるものがでてくると思います。

【清水座長】 その他で盛り上がりましたが、我々も何年間か関わり、色々考えることも多いですし、篠原先生のように全国行脚のなかで拾ってくる声も多いです。今までの取り組

みの再構築が必要な時期であり、必要なことは変えていくということをそろそろ考えてほしいとお伝えすることで最後の締めくくりにいたします。これで事務局にお返しします。

【アセットマネジメント企画調整官】 長時間に渡るご議論ありがとうございました。意見に関してしっかり対応させていただき、特に、職員も異動しますので、どうやってノウハウを共有していくか、知見を持続的にしていくか、重要な課題だと思います。本日の議事録につきましては、後日、事務局より各委員の皆様へ確認を行ったあと、ホームページ等へ掲載させていただく予定です。

【アセットマネジメント企画調整官】 それでは、第11回インフラツーリズム有識者懇談会の閉会にあたりまして、公共事業企画調整課長の齋藤よりご挨拶申し上げます。

【公共事業企画調整課長】 皆さまありがとうございました。最後に、清水座長のお話をお伺いしもっともだなと思いました。何となく地方整備局に依頼し、何となく閑静的なというよりは、地元から湧き上がるようなインフラツーリズムをやっていかないと、持続性はないというのは本当その通りだと思いますので、是非、その方向に向けて、検討を進めて参りたいと思います。

篠原先生がおっしゃったインフラツーリズムが盛り上がった初期、別部署から関わっておりまして、首都圏外郭放水路を管理する立場で、当時公共事業企画調整課でインフラツーリズムとして外郭放水路を開放するということに、管理者の観点で話をしていた立場でした。また海岸室にいたときは、ビーチリゾートを日本でも進められないかと話になりまして、日本の海岸にはどういう海岸があり、どういう海岸がビーチリゾートとして成立するか検討したことを思い出しました。

いろいろなところにポテンシャルを持ったものがありますが、上手く活用していくには、管理者だけではなく、地元の皆様や、企業の方も含め、上手く連携していかないといけないと感じておりましたので、そのような視点も持ちながら、やっていきたいと思います。本日はありがとうございました。

【アセットマネジメント企画調整官】 以上をもちまして、第11回インフラツーリズム有識者懇談会を閉会させていただきます。本日は活発なご議論、誠にありがとうございました。

以上